

国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画) 主な取組

(平成26年5月21日 社会資本の老朽化対策会議決定)

所管者としての主な取組

管理者としての主な取組

点検・診断／
修繕・更新等

- 相談窓口の機能の充実
 - ・地公体等への各地方支分部局や研究所等を窓口とした技術的支援の推進
- 基準・マニュアル等の整備・提供
 - ・地公体等に対する基準類の必要な周知・助言等
- 研修・講習の充実
 - ・地公体等の職員を対象とした国交大、各地方支分部局や国総研等における研修・講習の継続
 - ・国交省職員向け研修の地公体への拡大等の充実
- 交付金等による支援
 - ・防災・安全交付金等による点検、個別施設計画策定、修繕・更新等への支援
 - ※個別施設計画策定は、H30年度までに概ねの施設の支援を終了

- 点検・診断／修繕・更新等
 - ・基準類に基づく適時・適切な点検・診断
 - ・個別施設計画に基づく修繕・更新・集約等
- 研修・講習の充実
 - ・職員を対象とした国交大、各地方支分部局や国総研等における研修・講習の開催

- 担い手確保に向けた入札契約制度等の見直し
 - ・施工実態等を踏まえた適正な価格等の設定のための積算基準の見直し
 - ・複数工事の包括発注や複数年契約等の発注ロットの最適化

基準類の整備

- ・基準類を策定・見直した上で、国と地公体等の対象毎に位置付けを明確化し使用(既存と策定予定の全基準類を記載)
- ・適時・適切な基準類の改定

情報基盤
の整備と活用

- ・国や地公体等を対象としたデータベース等の構築・改良、情報の蓄積・更新 ・関係者による情報の共有
- ※H26年度までに国の全ての施設でデータベースを構築、H27年度までに地公体等の概ねの施設でデータベースを構築

個別施設計画
の策定・推進

- ・計画策定対象の拡大
- ・手引き等の整備・提供、交付金等による支援

- ・H28年度までに概ねの施設で策定
- ・H32年度までに全ての施設で策定

新技術
の開発・導入

- ・ニーズを明確にした公募等による現場実証・評価
- ・点検、診断技術の特性を明確にした維持管理支援サイトによる新技術の現場導入支援
- ・個別技術の研究開発、現場展開やマニュアルの策定等

予算管理

- ・個別施設計画の策定・推進に係る支援(手引き等の整備・提供、交付金等による支援)

- ・必要な予算の安定的確保
- ・個別施設計画に基づく計画的な対策
- ・新技術の開発・導入

体制の構築

- 技術者の確保・育成
 - ・民間資格を評価する資格制度の検討
 - ・研修・講習による技術者の育成
- 管理者等の相互連携の強化
 - ・地公体支援のための国の職員等の育成・派遣
 - ・関係者からなる組織による情報共有や市町村への支援
- 国民等の利用者の理解と協働の推進
 - ・現地見学等による広報活動
- 担い手確保に向けた環境整備
 - ・適正な施工体制の確保の徹底、魅力ある環境の整備
 - ・包括的民間委託やPPP/PFIの活用

法令等の整備

- ・所管法令等の適切な運用
- ・必要となる制度や法令等について検討・整備

上記を含む取組の全体は、国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)の「VI. 必要施策に係る取組の方向性」参照